



(電子版)

info@jikosoren.jp

2016年 第4号 2016年10月27日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201
tel. 03-3875-8071 fax. 03-3874-4997

労働条件改善と国民の交通権確立を

交運共闘 日本共産党国土交通委員と懇談

交運共闘は10月21日、国会議員会館内で日本共産党の国土交通委員会所属の議員らと懇談、交通運輸労働者の労働条件改善などについて意見を交換しました。

日本共産党から、穀田恵二国会対策委員長・衆院議



交運共闘と懇談する日本共産党議員団、正面左から山添、清水、本村、穀田議員、その右、交運共闘・高城議長＝2016. 10. 21、衆院第1議員会館

員（前国土交通部会長）、本村伸子衆院議員（国土交通部会長）、清水忠史衆院議員、山添拓参院議員と秘書らが参加、交運共闘から、高城政利議長、鈴木正明事務局長、自交総連・菊池和彦書記長らが参加しました。

交運共闘から、①交通の安全を確保するための交通運輸労働者の労働条件改善、とくに自動車運転者の改善基準の改正、②地域公共交通の確保・充実など国民の交通権の確立が重要な課題だと提起したうえで、鉄道、トラック、バス・タクシー、港湾、航空、公務の分野ごとに焦点となっている課題を説明しました。

自交総連からは、自動車運転者は過労死が多く、改善基準が過労死ラインを超える残業を認める内容になっていること、白タク＝ライドシェア合法化を阻止するためにも、交通過疎地でタクシーを活用した住民の足を確保していくことが必要で、国の補助金の大幅な増額が必要であること、貸切バスの軽井沢事故後の対策には実効性に疑問があるなどの点を報告しました。

穀田議員は、電通社員の過労自殺が認定されるなど、過労死や長時間労働への関心が高まっており、政府も「働き方改革」と称して、実態は労働者の権利を奪う政策をしているが、長時間労働の是正などは言わざるをえなくなっている状況がある、として、この状況を生かして改善基準の改正の動きを強めていこう、と話しました。

各議員から、貸切バスの安全対策、タクシーの労働実態などについて質問があり、交運労働者の要求実現のために、協力していくことを確認しました。